

1 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

平成14年9月1日現在の推進地域内の児童生徒数

ア 海外帰国児童生徒（海外に1年以上在留）在籍数	15 人
イ 中国等帰国児童生徒数	1 人
ウ 日本語指導が必要な外国人児童生徒数	14 人

推進地域の特色

就労を目的に来日する南米出身の日系人へ就労を斡旋する仲介業者が小松市にあり、10年余り前より市街及びその近郊で就労する日系外国人が急増してきた。小松市の外国人登録者数は、平成元年には425人であったが、平成13年1月には1,617人にまで増加した。

近年は急増傾向にも歯止めがかかり、特に平成13年度にはコンピュータ関連企業の不況もあり6家族10人の児童生徒が相次いで帰国した。14年度はブラジルからの転入もあったが、職を求めてのものと思われる、短期間での日本国内の異動も目立っている。小松市の外国人登録者数は、ここ3年間で240人程度減少しており、平成15年1月現在1,377人で、その内の約70%は南米出身者である。

帰国・外国人児童生徒の実態（学校生活への適応状況、日本語能力の程度等）

取り出し指導及び入り込み指導の時数や時間割等を児童生徒個々の状況に応じて設定して指導を行っている。指導形態や指導方法の工夫により、児童生徒は、生活言語・学習言語ともに順調に日本語を習得していく場合が多くなっている。特に小学校低学年の児童の場合に、在籍学級で他の児童と共に教科学習を行うことに対応していける場合が増えてきている。しかし、小学校中・高学年及び中学校で編入してきた児童生徒の場合には、すぐに当該学年の教科学習に対応することが難しい場合が多く、指導内容・指導方法等の工夫や配慮が特に必要である。

2 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

学校名、校長名、所在地、等

学 校 名	小松市立第一小学校
校 長 氏 名	藤本 義久
所 在 地	石川県小松市白江町八73 - 1
学 校 規 模	全校児童数 591名 学級数 19
電 話 番 号	0761 - 22 - 3173
F a x 番 号	0761 - 22 - 3169
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="http://www.hakusan.ed.jp/~daiiti-e/">http://www.hakusan.ed.jp/~daiiti-e/</a>
交 通	小松空港より車で20分、JR小松駅より車で10分

センター校（準センター校）への通級児童生徒数 （14年9月1日現在）

センター校（第一小学校）内通級	3人（ポルトガル語3）
準センター校（丸内中学校）内通級	8人（ポルトガル語6、タガログ語2）
他の小学校からセンター校へ通級 （訪問指導を受けている児童を含む）	3人（ポルトガル語3）
他の中学校から準センター校へ通級 （訪問指導を受けている生徒を含む）	2人（中国語2）

センター校での指導時間及び指導内容

一人一人の児童生徒の実態に即して指導の形態や時数、内容を決定し、さらに習得状況に応じて常時それらを検討し、必要に応じて変更している。

ア 指導の大まかな流れ

第1段階

- ・取り出し指導（学年によって異なるが、通常は国語科の全時数）により、集中的に生活言語を指導
- ・学習言語（主に算数科）を織り交ぜて指導
- ・入り込み指導により教科学習を補助

第2段階

- ・取り出し指導により教科内容を指導（当該学年の内容に近づける）
- ・第1段階の入り込み指導時数を減らして放課後の補充学習へ切り換え

第3段階

- ・在籍学級での学習と取り出し指導の併用（主に国語科）
- ・在籍学級での入り込み指導（主に算数科、国語科）
- ・放課後の補充学習

第4段階

- ・取り出し指導により在籍学級での学習を予習し、放課後に補充

第5段階

- ・放課後の補充学習

イ センター校に在籍する児童への指導

形態：在籍学級からの取り出し指導（主に国語科）

在籍学級への入り込み指導（主に算数科、国語科）

放課後の補充学習

時間：取り出し指導・・・週1時間～9時間程度（児童の実態に応じて）

入り込み指導・・・週3時間～5時間程度（児童の実態に応じて）

放課後の補充・・・週1回～3回程度（児童の実態に応じて）

長期休業中における補充

内容：日本語（生活言語、学習言語）

## 教科（各教科内容）

### 生活

### 国際理解（日本文化、母文化）

## センター校を中心とする帰国・外国人児童生徒指導協力体制について

### ア 在籍小学校への支援

- ・ 在籍小学校からの通級児童に対する指導
- ・ 在籍小学校への訪問指導
- ・ 日本語指導資料、受け入れの手引き書等の整備と貸し出し
- ・ ポルトガル語講師による通訳、翻訳

### イ 在籍中学校への支援

- ・ 日本語指導のための情報提供
- ・ 教科指導の情報提供
- ・ ポルトガル語講師による通訳、翻訳
- ・ 在籍中学校への訪問指導

### ウ 市内全小中学校への情報提供

- ・ 広報誌の作成と配付
- ・ 指導ビデオの作成と配付

## 3 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

### 教育国際化推進協議会の概要

#### ア 構成員

- ・ センター校、準センター校の校長
- ・ 在籍の市立小中高等学校の校長
- ・ センター校、準センター校の日本語教室担当者
- ・ 外国人雇用企業の担当者
- ・ 外国人園児が在園する幼稚園園長
- ・ 小松市企画課国際交流担当者
- ・ 小松市国際交流協会担当者
- ・ 県教委小松教育事務所担当者
- ・ 小松市教委学校教育課長
- （・事務局員：学校教育課担当者）

#### イ 活動状況

- ・ 13年度第1回教育国際化推進協議会 平成13年4月27日（金）  
年間活動計画、予算等の審議
- ・ 13年度第2回教育国際化推進協議会 平成13年9月25日（火）  
幼児教育段階での実情、幼小連携のあり方、教育相談員派遣事業等の審議
- ・ 13年度第3回教育国際化推進協議会 平成14年1月29日（火）  
13年度事業の反省、14年度への方向性を協議
- ・ 14年度第1回教育国際化推進協議会 平成14年4月25日（木）  
14年度の事業計画、予算等の審議
- ・ 14年度第2回教育国際化推進協議会 平成14年8月23日（金）  
「公開授業研究会」の持ち方、中3生徒の進路指導等について協議

- ・ 14年度第3回教育国際化推進協議会 平成15年2月21日(金)

14年度の事業の反省、今後の研究体制等について協議

この他、在籍校の担当者・学級担任・教科担任等による「外国人児童生徒在籍校連絡会」を年間3回ずつ、センター校・準センター校担当者による「あつぷるるーむ・オレンジルーム担当者会」を適宜開催してきた。

#### ウ 協議会設置の効果

在籍校の校長や担当者ばかりでなく、行政関係者・幼児教育関係者・外国人雇用企業担当者・国際交流協会担当者等を委員に加えることで、より幅広い視点から外国人児童生徒の現状や教育のあり方について協議することができ、連携体制を強化することができた。また、地域事業として学校・行政・市民という市民全体で取り組んでいく方向性が見えてきた。

加配教員の活用状況

#### ア 児童生徒への対応

- ・ 上記2の の通り

#### イ 児童生徒の担任教師への対応

- ・ 児童生徒に関する情報交換を行う。
- ・ 在籍学級での学習や生活面での対応について相談する。
- ・ 在籍学級でのその他の児童生徒への対応について相談する。

#### ウ その他

- ・ 教材教具等の開発と整備を行う。
- ・ センター校・準センター校の校内及び市内各学校の教職員への情報提供や啓発を行う。

教育相談員の派遣状況及びその効果

13年度後半より小松市国際交流協会との連携により教育相談員派遣事業を開始した。3学期に中国より転入2年次に編入した生徒への支援のために市教委より1名の相談員を派遣した。生活言語も十分ではない中で、日本指導については準センター校が担当し、教室内での教科指導については教育相談員が入り込み指導の形で支援し、初期段階での指導としては十分な効果があった。在籍学級からの取り出し指導の時間を少なくすることにより学級への適応をスムーズにできたこととともに、母語で話し合える教育相談員の存在により編入初期のストレスを最小限にすることができたと考えられる。

#### 4 平成14年度の具体的な取り組み内容とその成果について

研究主題 「外国人児童生徒と共に進める国際理解教育」

市内在住の外国人児童生徒が「小松に来てよかった」「小松の学校でみんなと勉強できてよかった」と思えるように、受け入れ態勢・指導体制を整備し、彼らが日本での学校生活や社会生活で充実感を持てるようにすることを目指したい。また、国際理解

教育を推進する上で、学校や地域社会で在籍校の児童生徒が、外国人児童生徒と共に学ぶ機会を生かし、ものごとを幅広く考えることができ、思いやりの心を持って人と関わられるようになることを目指して、この主題を設定した。

研究主題に関連した活動及びその成果

#### ア 児童生徒への指導

児童生徒一人一人の実情に即した指導ができた。また、教材や教具、指導法等の研究や開発を継続して行うことができた。センター校への通級が困難な児童生徒への訪問指導も4年目を迎え、より迅速な対応ができるようになった。

#### イ 小中学校間の連携

センター校での国際教室（日本語教室）設置が9年目、準センター校での日本語教室設置が4年目となり、中学生への支援も次第に充実させることができきており、情報や指導資料の交換も円滑に行える体制が整った。また、両教室が協力することで児童生徒の支援をより効果的に行うことができている。

#### ウ 市内小学校への啓発

センター校では、毎月の職員会議で担当者より資料配付のうえで児童理解や教室での授業についての話題提供のための時間を設けてきた。

市内の全小中学校の教職員に向けて啓発用の広報誌を定期的に発行し、外国人児童生徒が在籍しない学校の教職員にも関心を持ってもらうことができた。また、一昨年度に作成した「みんなでまなぼう～にほんごとポルトガルご」というビデオ教材を、機会ある毎に市内・市外の学校で有効に活用してもらうことができた。

#### エ 児童生徒・保護者・教職員参加の交流会

平成14年3月16日に「先輩（高校生）の話を聴く会」を開催した。高校に進学した外国人生徒に、来日した頃の話や中学校時代の学習の仕方、友達との関わりや、高等学校受験に向けた取り組み等について話してもらった。中学生・小学生・保護者・教職員が参加し、意義のある会となった。今年度も15年3月21日に、児童生徒・保護者・教職員等の参加する交流会の開催を予定している。

#### オ 保護者向け説明会

年度始めの保護者会や編入時の学校説明会、また日本の学校（小学校～大学）についての説明会、中学校入学説明会等を開催してきめ細かな説明ができ、保護者と児童生徒への有効な支援となった。事前にポルトガル語講師・センター校担当者・各学校の担任等が綿密に説明をして会に臨むことで、効果的に進行することができた。

推進地域としての取り組み及びその成果

#### ア 「公開授業研究会」の開催

平成14年10月22日に、センター校（第一小学校）、準センター校（丸内中学校）、第一コミュニティーセンターを会場として外国人児童生徒教育に関する公開授

業研究会を開催し、市内外から計53名の教職員、国際交流関係者等の参加があった。センター校・準センター校での公開授業の後、全体会でこれまでの研究の概要を発表し、それをもとに参加者と外国人児童生徒教育について協議した。

参加者からは多くの意見や質問とともに、外国人児童生徒を受け入れての悩みも出されて参加者参画形の研究会となり今後の研究にむけての新たな視点も受け取ることができ、また今後の県内全域でのネットワーク作りへ向けての良いきっかけともなった。

#### イ 外国人児童生徒教育研修会の開催

平成15年2月24日 演題「外国人児童生徒に対する教科指導の工夫」

講師 波多野ファミリースクール教務部長 大蔵守久氏

大蔵氏には毎年1回ずつ、これで4回目の講義をお願いしているが、今回は外国人児童生徒への教科指導についてのこれまでの講義の概略と、さらに効率よく理解を進めるための工夫、中学生での編入生徒が高等学校受験までにどのような点に重点を置いて指導すべきかなどについて、わかりやすく講義いただいた。市内外の教職員と、ボランティアで外国人への日本語指導にあっている小松市国際交流協会員の計34名が参加した。

#### ウ 研修会等への教員の派遣

- ・「平成14年度帰国・外国人児童生徒教育研究協議会」 東京  
7月23日(火) センター校担当者1名派遣
- ・「平成14年度外国人児童生徒等日本語指導講習会」 東京  
[前期] 7月31日(水)～8月2日(金) 準センター校担当者1名派遣  
[後期] 8月5日(月)～8月9日(金) センター校担当者1名派遣
- ・「平成14年度石川県帰国・外国人児童生徒受入校連絡協議会」 金沢  
12月3日(火) センター校担当者2名  
準センター校担当者1名派遣

日本語指導・外国人児童生徒教育に関する研修会に担当者を派遣することによってさらに指導方法の研究に資することを目指すとともに、市外との外国人児童生徒教育に関するネットワーク作りにも積極的に取り組んできた。

#### エ 日本語指導資料等の整備

センター校・準センター校の指導資料を整備・充実し、在籍校等からの要請にも応えられる体制を目指してきた。また、事務局(市教委)にも指導資料を置いて小松市国際交流協会等のボランティア団体への支援の充実も目指してきた。

#### オ 行政の支援体制の整備

小松市は14年4月より、ブラジル出身の国際交流員を市企画課に配属し、外国人登録の約7割を占める南米出身者への支援体制を整備している。本事業に関しては、市民へのポルトガル語講座の開催の他、転入家族の市役所での窓口手続きの支

援や企画展でのセンター校・準センター校での取り組みの紹介などに取り組んできた。また、教育国際化推進協議会の構成員ともなり、準センター校へも定期的に訪問して生徒達と母語でカウンセリングを行うなどの支援も行っている。

帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒の相互啓発の観点による取り組み及びその成果

総合的な学習の時間や生活科において、ブラジルの文化や自然についての学習を行ってきた。自分の体験していないことを見聞きし実際にチャレンジする中で、新しい楽しみや喜びを見出すことを体験した子ども達は、ブラジルについての学習に限らず、これからの学習や生活の中で体験するであろう様々なことに柔軟に対応し、異なる事物に対しても取り入れていこうとする力・伝え合う力が育っていくものと思われる。また外国人児童生徒は、自分たちの文化に対して興味を持ち、楽しく体験している友人達の姿に満足感を持ち、母国や父母に対する誇りを持つことができた。そして、それが他の学習への意欲にもつながっていった。

地域と連携した活動及びその成果

外国人児童の保護者にブラジルの文化について、それぞれの協力可能なかたちで参加していただき、異文化理解・共生の心を育むことができた。

連携した団体等の概略

「小松市国際交流協会」は、現在個人会員512名、協力団体19、賛助会員72の非営利組織で、市民レベルでの国際交流と友好親善の増進を目的に活動している。主な活動としては、JICA青年招致事業、ジャパンテント、オーストラリアCQU大学との交流等の各種交流事業や広報活動、市内在住外国人との交流活動や日本語教室の運営などにあたっている。

本事業との関連では、日本語教室の活動として高校生や高等学校進学を目指す中学生への学習支援も行っており、また教育相談員派遣事業については、在籍学校が希望する言語に堪能な相談員の紹介を依頼している。

その他の特筆すべき平成14年度の成果と課題

本事業は教育関係者だけでできるものではなく、小松市国際交流協会を初めとする一般の方々や市内在住外国人の方の理解と支援がなければ充実したものにはならない。そういう意味でも「教育の国際化」を進める上で重要な事業であり、学校関係者ばかりではなく市民への啓発もさらにすすめていかなければならない。

小松市に南米から転入する児童生徒が増加し始めてから10年が経過し、日本での滞在期間も、日本語の習得にも差のある外国人生徒の高校進学が課題となっている。中学3年生に可能な限りの進路保障を目指して、生徒本人はもちろん、学校の担当者、担任、そして国際交流協会のボランティアの方々が無努力し続けているが、日本での滞在期間が短い生徒の場合には、かなりの困難が存在することは事実である。このようなことを見越しての指導体制の充実が当面する最大の課題のひとつと考えている。